

平成21年11月11日
経済産業省
原子力安全・保安院

東京電力(株)の原子力発電所における放射性廃棄物処理系配管の 誤接続に関する調査計画の受領について

原子力安全・保安院は、東京電力(株)の原子力発電所において、非放射性廃棄物を処理する配管に放射性物質を含む配管が誤接続されたことにより、適切な管理がなされることなく一部トリチウムを含む水が放出されていた旨の報告を受け、平成21年11月5日に東京電力(株)に対し、同様な誤接続の有無を確認するための調査計画を策定し、同年11月11日までに報告するよう指示しました。(平成21年11月5日公表済み)

本日、当該指示に基づき、東京電力(株)より、同様な誤接続の有無を確認するための調査計画が当院に提出されました。

今後、当院は、本調査計画に基づき実施される調査結果について、厳格に確認・評価を実施します。

1. 経緯

東京電力(株)は、当院に対し、福島第二原子力発電所第1号機及び柏崎刈羽原子力発電所第1号機において、非放射性廃棄物を処理する配管に放射性物質を処理する配管が誤接続されたことにより、一部トリチウムを含む水が放出されていた旨を報告。(それぞれ、平成21年10月28日、平成21年11月5日に報告)

当院は、平成21年11月5日、東京電力(株)に対し、放射性廃棄物を処理する配管への誤接続が見られた福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所に加えて、福島第一原子力発電所について、同様な誤接続の有無を確認するための調査計画を策定し、平成21年11月11日までに報告するよう指示。(平成21年11月5日公表済み)

本日(11月11日)、当院は、東京電力(株)より同様な誤接続の有無を確認するための調査計画を受領。

2. 東京電力(株)が提出した調査計画の概要

(1) 調査内容及び対象

非放射性廃棄物処理系配管の接続誤り調査(管理区域内)

調査内容：福島第二及び柏崎刈羽の事例と同様、管理区域内に設置されている非放射性廃棄物のファンネル(系統からの廃液が流入する部位)に対し、放射性物質が流入するような配管の接続の誤りが無いことについて調査を行う。

調査対象：ストームドレン系(非放射性廃液を処理する系統)

(柏崎 3 , 4 , 6 , 7 号機については、構造上、非放射性廃棄物処理系配管であっても放出前にトリチウム放出量を評価しており調査の対象外)

類似系統の接続誤り調査 (管理区域内)

調査内容 : 管理区域内に設置されている非放射性廃棄物のファンネルに対し、放射性物質が流入した場合、トリチウム測定がなされずにトリチウムを含む水が放出されるような接続の誤りが無いことについて調査を行う。

調査対象 : ストームドレン海水系 (海水等の非放射性廃液を処理する系統)、オールドレン系 (水分を含んだ廃油を水及び油に分離して処理する系統)

(過去に当該系統からの水の放出を実施していない場合も念のため調査する。放出前にトリチウムの放出量を評価している号機は調査対象外)

さらなる水平展開 (非管理区域内における念のための接続誤り調査)

調査内容 : 非管理区域内に設置されており、トリチウムの混入はないが、今回の不適合事象に鑑みて、念のため誤接続の有無について調査を行う。

調査対象 : ストームドレン海水系、ストームドレン系、オールドレン系、非放射性ストームドレン系 (非管理区域で発生する非放射性廃液を処理する系統)

(放出前にトリチウムの放出量を評価している号機は調査対象外)

(2) 調査方法

書類 (図面、配管計装線図) と現場確認による調査

(3) 調査時期

非放射性廃棄物処理系配管の接続誤り調査 (管理区域内)

3 発電所とも、平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日までに調査を完了予定。

類似系統の接続誤り調査 (管理区域内)

3 発電所とも準備が整い次第調査を開始し、平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日までに調査を完了予定。

さらなる水平展開 (非管理区域内における念のための接続誤り調査)

3 発電所とも準備が整い次第調査を開始し、平成 2 1 年 1 2 月中旬までに調査を完了予定。

3 . 当院の対応

当院は、本日提出された調査計画に基づき、今後、東京電力(株)において実施される調査結果について、厳格に確認・評価を実施する。

【本発表資料のお問い合わせ先】

原子力安全・保安院

原子力発電検査課長 山本 哲也

担当者 上戸、石垣

電話：03 - 3501 - 1511 (内線) 4871

03 - 3501 - 9547 (直通)